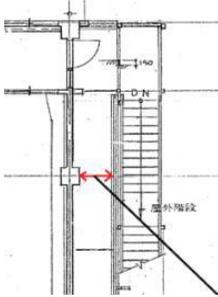


質問書に対する回答

質問受付日	回答日	質問内容	回答内容
1月17日	1月24日	ほりかわ幼稚園の「構造計算書・検査済書」を拝見することは可能でしょうか。	秦野市教育庁舎2階の教育総務課窓口にて閲覧していただけます。
		施工会社の入札時期について、「〇年×月以降」等の制限はありますか。	入札時期は、土地及び建物に関する契約締結後以降でお願いします。
		様式4-4添付書類「資格証明書」は、具体的にどのような書類の提出が必要でしょうか。	幼稚園教諭の免許状（免許更新をしている場合は、更新講習修了確認証明書）及び保育士証の写し、その他有している資格があれば任意で添付してください。
		園小中一貫教育の一環として、現ほりかわ幼稚園において、小学校及び中学校と連携して行う具体的な取り組みや施策にはどのようなものがありますでしょうか。	堀川小学校では、コミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会にはほりかわ幼稚園も参画したうえで、学校・家庭・地域が育てたい子ども像やめざす学校像を共有しています。また、新型感染症蔓延防止の観点から、近年は実施できていませんが、以前は児童と園児の交流（年3～5回程度）、給食体験（年1回程度）、入学体験などを通して、園小の円滑な接続を図っています。
		現ほりかわ幼稚園における、園児の登降園方法のおおまかな比率（徒歩、自転車、車等）はどのようになっていますでしょうか。	登録状況では、徒歩は約44%、車は約42%、自転車は約14%となっています。
		引き継ぎ保育の具体的な内容や達成目標等がありますでしょうか。	<p>引き継ぎ保育は、1.園児が不安なく新しい園に移行できるように子どもたちと新しい先生との関係性の構築、2.本市が実施している教育保育の継承、3.小中学校及び地域との関係性の構築及び連携強化を目的としています。</p> <p>園長予定者は、主に2及び3のために、ほりかわ幼稚園長との年間を通した引き継ぎに加え、ほりかわ幼稚園で行う行事や小中学校との協議の場などへの参加をお願いいたします。</p> <p>4・5歳児学級を担当する教育保育教諭予定者は、主に1及び2のために、日々の教育保育に参加し、ほりかわ幼稚園の園児や保護者との関係性を築いてもらうとともに、本市が行ってきた教育保育への理解促進を図ります。</p>

質問受付日	回答日	質問内容	回答内容
1月19日	1月24日	「様式1 提案書」の添付資料「印鑑証明書」について、法人格取得予定団体の場合、「設立準備委員会」又は「設立代表者」、どちらの印鑑証明書提出が必要でしょうか。（若しくは提出不要でしょうか。）	「設立準備委員会」の印鑑証明書の添付が必要となります。
		「様式2-1 法人調書」の添付資料「議事録」について、「応募を決議したことがわかる書類。写しの場合は原本証明」とありますが、写しをする場合、原本の提出は不要でしょうか。	写しの場合は、原本証明があれば、原本の提出は不要です。
1月23日		昭和56年の設計ですが、新耐震基準による計画でしょうか。計画通知書の控え、検査済み証、構造計算書はありますか。	新耐震基準による計画となっています。計画通知書の控え、検査済み証、構造計算書は、秦野市教育庁舎2階の教育総務課窓口にて閲覧していただけます。
		ほりかわ幼稚園の年間行事がわかる資料はありますか。	【（別紙1）年間の主な行事予定】のとおり
1月25日	2月7日	開園時の職員配置は、園児の「定員数」を基準に職員数を想定する必要がありますでしょうか。実際の「在園児数」を基準に職員配置してもよろしいでしょうか。	職員配置は、定員数を基準とした職員数を想定して下さい。
		ほりかわ幼稚園の屋外鉄骨階段の通路幅を現地測量等でご教示いただくことは可能でしょうか。 	該当部分の通路幅は、104 cmです。
		応募書類の記述は、規定の枠内に収める必要はありますかでしょうか。例えば、「様式2-4 応募動機」などにおいて、記述を1枚の枠内に収める必要はありますか。	枠内に収める必要はありません。枠内への記載が困難な場合は、別紙のとおりとし、別紙にて記載していただくことも可能です。

質問受付日	回答日	質問内容	回答内容
1月25日	2月7日	<p>開園後の施設運営に係る補助金について、秦野市による各種補助、助成、加算等については、「秦野市保育所等支援事業補助金交付要綱（R3年4月1日施行）」を参照すればよろしいでしょうか。その他、補助金に関する要綱等があればご提示いただきたいです。また、上記要綱内に記載のある「神奈川県民間保育所特別経常費補助金交付要綱」「神奈川県保育緊急対策事業費補助金交付要綱」をご提示いただきたいです。</p>	<p>秦野市保育所等支援事業補助金交付要綱をご参照ください。</p> <p>「神奈川県民間保育所特別経常費補助金交付要綱」「神奈川県保育緊急対策事業費補助金交付要綱」については神奈川県のホームページ等で公表していないため、概要を次のとおり示します。なお、「神奈川県民間保育所特別経常費補助金」については、同要領に基づき、平成23年度以降は補助対象外とされています。</p> <p><b>【神奈川県民間保育所特別経常費補助金】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費</li> </ul> <p>社会福祉法人及び民法第34条に規定する公益法人が行う施設整備（修繕を含む。）及び設備整備のための独立行政法人福祉医療機構、年金福祉事業団又は神奈川県社会福祉協議会からの借入金の償還元金。平成23年度以降の借入契約に係る借入金については、対象外。</p> <p><b>【神奈川県保育緊急対策事業費補助金】</b></p> <p>①低年齢児受入対策緊急支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費</li> </ul> <p>0歳児を年度途中で定員超過して受け入れるため、年度当初から配置基準を超えて配置する保育士の雇用経費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額</li> </ul> <p>保育士1人当たり 月額316,402円×配置月数(最長6カ月)</p> <p>②民間保育所健康管理体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費</li> </ul> <p>月20日以上、1日6時間以上勤務する看護師又は保健師を配置するための雇用経費（複数人をもって上記の勤務条件を満たす場合も対象となる）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額</li> </ul> <p>月額30,800円×配置月数</p> <p>③要保護児童保育所受入促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額</li> </ul> <p>児童相談所や要保護児童対策地域協議会の報告若しくは通知を受けた児童、又は各市町村において局長通知を踏まえ虐待の恐れがあると判断した児童の受入に伴い、配置基準を超えて配置する保育士の雇用費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助基準額</li> </ul> <p>月額57,816円×要保護児童が入所した月数</p>

質問受付日	回答日	質問内容	回答内容
1月31日	2月7日	園舎の裏側にある使用されていないと説明のあった貯留槽の上に建物を建てることは可能ですか。	各法律上の制限はありませんが、該当箇所に建てる際には、一般的に撤去することが望ましいと考えます。
		添付書類の図面はどの程度のもを求めていますか。	こども園を運営するに当たり必要な設備が具備されているかや定員に対する面積要件を満たしているかなど、確実にこども園が運営できる施設となっているかの判断ができる図面を添付してください。
		契約期間中に園児の著しい減少があった場合は、定員の変更ができるのでしょうか。	著しい減少があった場合は、利用者ニーズの動向も踏まえ、運営法人と市で協議のうえ、時代にあった定員設定に変えていく可能性もあります。
		収支予算計画書の収支の部「自主事業収入」は社福以外の事業のことでしょうか。また、どのようなことを指していますか。「その他収入」は何を指していますか。	自主事業収入は、社会福祉法人としての事業のうち、体操教室や英語教室、園バスの運行など実費徴収が発生する事業に係る収入について、記載してください。また、その他収入は、設備等整備積立金が該当すると考えています。
		新設こども園の補助金4分の3を利用した場合、自己負担分の4分の1は拠点区分A保育園の施設整備積立金等を取り崩し流用できるのでしょうか。	流用できます。